

少年センター **だより**

守山野洲少年センター

相談は ☎ **583-7474** まで

『あすくる守山野洲』

<http://www.usennet.ne.jp/~syonen-c/>



麻薬・覚せい剤・大麻・危険ドラッグの乱用をなくそう！

6月20日から7月19日

薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」普及運動実施

「ダメ。ゼッタイ。普及運動」とは、「国際麻薬乱用撲滅デー（6月26日）」にあわせ、国民一人ひとりの薬物乱用問題に関する認識を高めるため、正しい知識の普及、啓発が全国的に展開されるものです。滋賀県においても平成5年から毎年実施されています。

薬物乱用に至るケースは、普段からなじみにしている友人や先輩などが、たまたま違法薬物を使用している場面に出会って誘われる場合がほとんどです。

加えて、インターネットを通じて簡単に、いわゆる危険ドラッグ（違法ドラッグ）の誤った情報が、無防備な若者などに届けられる状況にあります。

違法薬物は、たった1回の使用でも「薬物乱用」になります。
所持しているだけでも「犯罪」です。

薬物乱用は、確実に使用者自身（自分自身）の手を通ることになります。

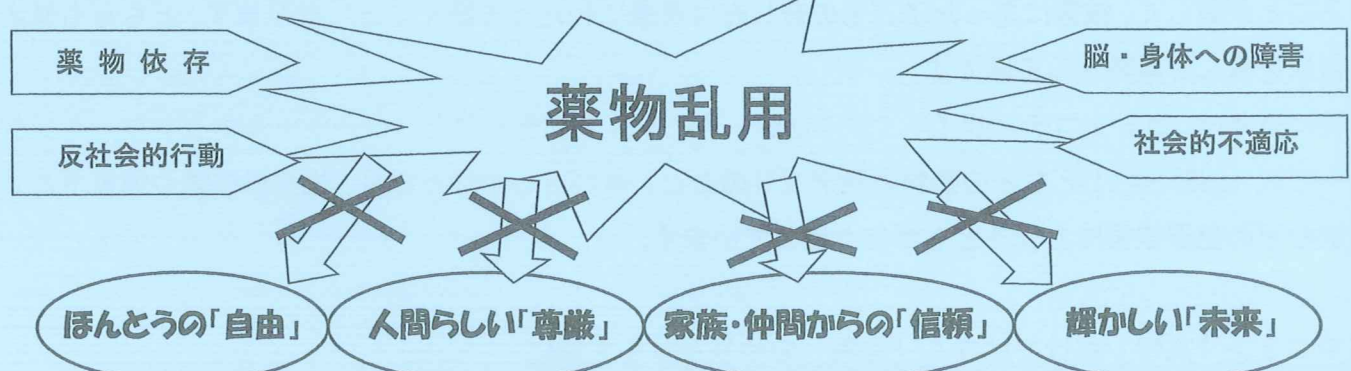
その時

「ハイ」と手を出すのか

「ノー」と言って断るかで

その後の

「人生」が大きく変わります。



薬物乱用は あなたの すべてを うばいます！

薬物乱用は、個人レベルの問題だけでなく、薬物関連犯罪やそれに伴う社会治安の悪化、社会経済的損失につながるなど、社会レベルにおいても大きな陰を落とすこととなります。

7月は「青少年の非行・被害防止滋賀県強調月間」

待ちに待った夏休み。学校以外での様々な体験ができる機会です。その一方で、学校や勉強から解放されて、気もゆるみがちになる時期で、ちょっとしたきっかけで非行に走ってしまうことも少なくありません。また、深夜（午後11時～午前5時）に出歩いたり、昼間でも特に用事もなく量販店などをウロウロすることにより、犯罪被害にあう危険も高くなります。さらに、近年はスマートフォンやSNSを初めとする新たな機器やサービスが急速に浸透し、青少年を取り巻くインターネット環境が大きく変化しています。その中で、軽い気持ちや正しく知らなかったことから誤った使い方をしてしまい、トラブルや被害が年々増加しています。

青少年を非行や犯罪被害から守るためには、自分で自分の身を守ることはもちろん大事ですが、家庭や学校、警察、さらには、地域や社会全体が協力し、様々な取り組みを進めることも必要です。そのため、内閣府では、青少年の非行防止対策ならびに青少年を犯罪被害から守る活動に強力に取り組む運動期間として、7月を「青少年の非行・被害防止全国強調月間」と定めており、期間中、全国的に運動が展開されます。

◎インターネットの使い方に関心をつけよう

<その1> 個人情報の流出

自分の投稿を見ているのは友だちだけではありません。何気なく投稿した写真や内容から、居場所などが分かってしまうことがあります。そのことで、自分だけでなく、友だちや家族を危険なことに巻き込んでしまう可能性も出てきます。



<その2> 後を絶たない「児童買春」や「児童ポルノ」などの犯罪被害

「児童買春」は、子どもの心身に有害な影響を与え、子どもの健全な育成を著しく阻害します。また、18歳未満の子どもの被写体にした、わいせつな写真や映像などの「児童ポルノ」は、その画像や動画が一度インターネット上に流出すれば、どんどん見えないところで拡散していくので、完全に消去することが難しく、被害にあった子どもの苦しみは将来にわたって続くこととなります。どちらも健全な育成を著しく阻害する犯罪です。

特に近年は、コミュニティサイト（ツイッターやインスタグラムなどのソーシャルネットワーキングサービス（SNS）やLINEなどの無料通話アプリのこと）等がきっかけとなり、性犯罪被害や児童ポルノ被害などの犯罪被害にあう子どもが年々増えています。

<その3> 「文字」だけではなく「言葉」のやりとりを大切に

人間関係の基本は、人と人が顔を合わせて、相手の表情や声の調子から喜びや楽しさ、悲しみや苦しさを感じ取りながら気持ちを伝えて付き合う「対面」でのコミュニケーションです。

顔が見えないインターネット上の相手との付き合いも、顔を合わせられる実際の生活での相手も、ともに大切にしていきましょう。

若者を中心に大麻による検挙数が増加 「誘われて」「興味本位で」が落とし穴

右の統計グラフは、少年の覚せい剤事犯による検挙数と大麻事犯による検挙数、そして、スマホの全世帯を対象とした普及率を示したものです。

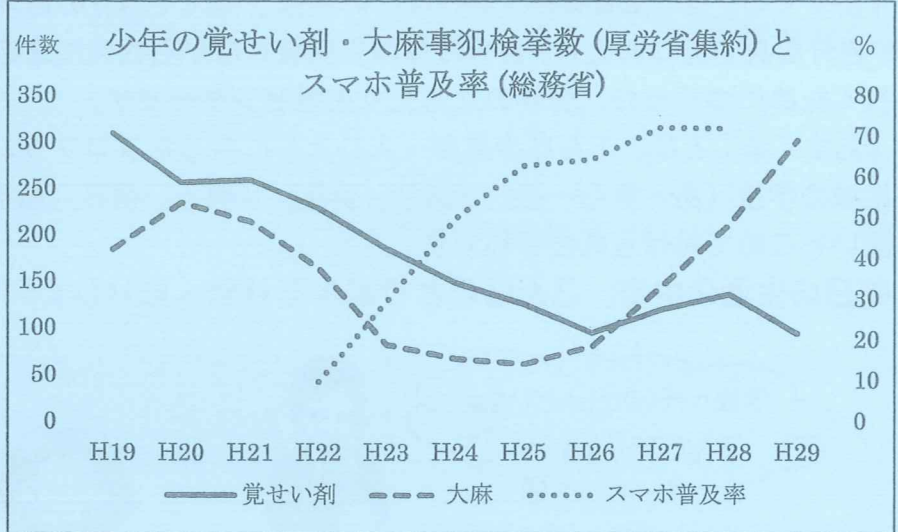
この統計によると、少年の覚せい剤、大麻事犯検挙数は、平成25年頃まで減少傾向にあったことがわかります。

検挙数減少の一つの背景として、小中学校や高等学校での「薬物乱用防止教室」の実施状況が年々増加し、現在では、ほとんどの学校で実施されるようになってきました。それだけ啓発・予防教育が進んできていると考えることができます。

しかしながら、覚せい剤事犯は減少傾向にあるにもかかわらず、大麻事犯による検挙数は、一時期大きく減少したものの、平成26年頃から急激な増加に転じています。

そこで興味深いのは、ちょうどこの頃にはスマホの普及率が大きく伸び、それに伴い、SNSをはじめとする様々なサイトが拡がり、誰もが簡単にインターネットにつながることで多様な情報に接することができる時代が始まっていたことです。

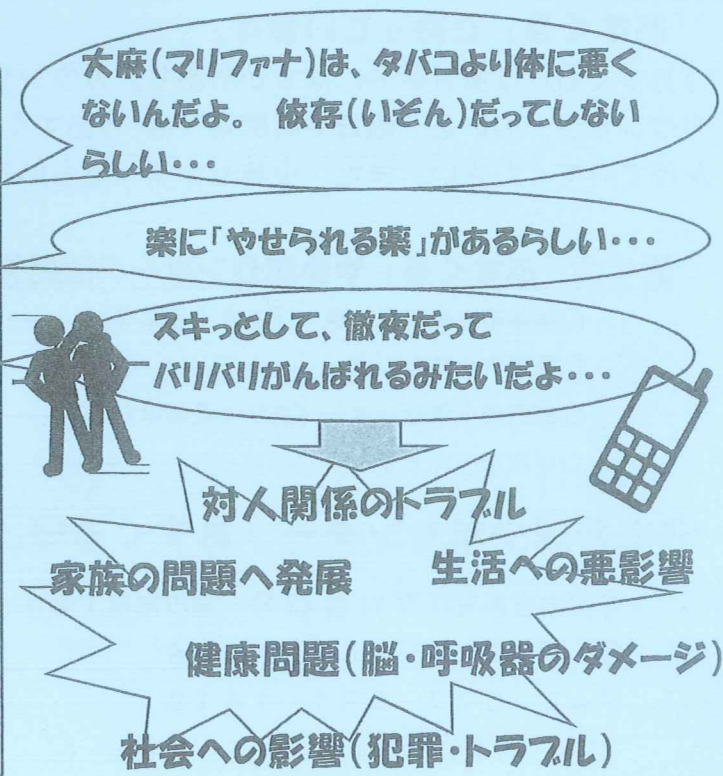
大麻事犯により検挙された若者の最初の動機・入り口は、「誘われて・・・」「興味本位で・・・」がその大きな理由ですが、その根底にスマホ（インターネット）利用の課題（負の側面）も横たわっていると考えられます。



「情報」は意図的でなくとも目にする場合があります。今の若者のスマホ使用の状況から、大麻や危険ドラッグの誤った情報を目にすることは十分に考えられます。

深く考えずに知った情報がたとえ誤った事であったとしても、ちょっとしたきっかけで仲間同士の話題にあがったときに、その情報がさも正しいものであるかのように、あっという間に拡がってしまう危うさがあります。

スマホ全盛のネット社会においては、「薬物乱用」に関して大きな危険をはらんでいると言えます。



『あすくる』って!!

中学校・高等学校の生徒の皆さん、『あすくる』ってどんなところか知っていますか？
また、どこに（場所）にあるのかを知っていますか？

『あすくる』は、滋賀県が、非行などの問題を抱えて自分の居場所もなく悩み苦しんでいる少年が、自分自身を見つめ直し、自分の課題を克服しながら社会に適應して生活できるように支援をして行くためにつくった、少年の立ち直り支援センターです。

『あすくる』とは、そんな少年が一人ひとりに合ったプログラムで支援を受けて、立ち直るために地域の学校（あ・すくーる）であり、少年に「明るい明日（あす）が来る（くる）ように」という願いをこめて付けられた呼称です。

毎日の生活の中で、こんなことで悩んだり困ったりしていることはありませんか？



相談先が見つからず悩んでいるみなさん!!

勇気をだしてみましよう。『あすくる』に相談してみませんか？

『あすくる』で待っています。

『あすくる』は滋賀県内には9か所あり、カウンセラーや教員・職員が配置されています。カウンセラーのいる“曜日や時間帯”は、『あすくる』によって異なりますので、一度電話をかけてみてください。また、少年センターでもいろいろな相談にのっています。

近くの『あすくる』や少年センターの連絡先は...

- 草津市立少年センター『あすくる草津』 — TEL 077-562-6561
- 栗東市少年センター — TEL 077-551-0141
- 湖南市少年センター『あすくる湖南』 — TEL 0748-77-7053
- 甲賀市少年センター — TEL 0748-62-6010

守山野洲少年センター『あすくる守山野洲』

守山市吉身三丁目11番43号 守山市商工会館3階
電話 077-583-7474
FAX 077-581-1419
<http://www.usenet.ne.jp/~syonen-c/>

土日祝日及び年末年始を除く
午前8時30分～午後5時15分
相談無料 秘密厳守
カウンセリングは要予約（火・水・金）
まずはお電話ください